

2022年12月1日

株式会社イーピービズ

労働者派遣法に基づくマージン率の公開（法第23条第5項）

株式会社イーピービズの人材派遣事業におけるマージン率を公開いたします。

（対象期間：2021年10月1日～2022年9月30日）

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ① ※小数点第2位以下を四捨五入
40人	15社	35,433円	20,560円	42.0%

2. 教育訓練に関する事項

- ・各種 e-learning 研修 階層別・職種別教育

3. 待遇決定方式

- ・労使協定方式（2023年4月～2024年3月）

4. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

- ・統計解析業務、プログラマー、DM業務に従事する派遣労働者
- ・臨床開発部門における専門的事務に従事する派遣労働者
- ・臨床開発部等、専門部署における部分的事務補助業務に従事する派遣労働者
- ・臨床研究部門における専門的事務の補助に従事する派遣労働者
- ・専門的資料のデータ入力に従事する派遣労働者

5. マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断、EPAサービス、ベネフィットステーション等）
- ・教育訓練費
- ・会社運営費
- ・営業利益